

**第2号議案** 令和5年度事業計画の設定について

定款第21条第3号の規定により、当該事業計画書のとおり設定することについて、総代会の議決を求める。

令和5年度

事 業 計 画 書

# 目 次

令和5年度 事業実施方針	83
令和5年度 事業予定計画書	
1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画	90
2 農業共済事業の規模	
(1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模	92
(2) 任意共済事業の規模	100
3 引受計画と実施方策	
(1) 農作物共済	102
(2) 家畜共済	102
(3) 果樹共済	103
(4) 畑作物共済	103
(5) 園芸施設共済	103
(6) 任意共済	104
(7) 収入保険制度に係る対応	104
4 損害評価の適正化の方策	105
5 損害防止事業の実施方策	107
6 家畜診療所の運営方針	108
7 執行体制の整備	108
8 予算統制の方策	112
令和5年度 収支予算明細書	
業務収支予算明細書	113
家畜診療所勘定収支予算明細書	118
防災事業収支予算明細書	119

# 令和 5 年度事業実施方針

令和 5 年度 NOSAI は、農業経営の基幹的なセーフティネットとして**農業保険**を農業の生産現場により深く浸透させ、収入保険と農業共済の両制度をすべての農業者に広げるため、農家・組合員の理解の下、積極的な活動を展開する。

## I 重点実施方針

農業経営の基幹的なセーフティネットとして農業保険を全ての農業者に提供するため、「より身近に、より丁寧に、農家のもとへ」をスローガンに掲げ、総合性・地域性を踏まえた農業保険の加入推進を実施・展開する。

### (1) 農業保険の「総合性」の発揮

収入保険は青色申告者を対象として幅広いリスクを補填し、農業共済は白色申告者も含め、全ての農業者を対象として収穫を補償するとともに、農業資産及び生活資産について、家畜共済及び園芸施設共済並びに任意共済により補償するものである。

このように農業者の事業及び生活を総合的に補償する農業保険を、各々の農業者の経営状況等を踏まえた最適なセーフティネットとして提供する。

### (2) 「地域性」を踏まえた事業推進

地域における農業者の営農形態、農業保険対象資源や保険ニーズの賦存状況等、地域の実情を踏まえた積極的かつ主体的な加入推進を展開する。

## II 主要の活動目標

### 1 事業計画の確実達成

事業推進においては、個々の農業経営に応じた保険内容を提案し制度理解の下、加入推進を行い、以って無保険者の発生を防止する。

令和 5 年度組合は、総事業計画：共済金額 5,595 億円〔対前年比：99.6%、20 億円の減〕を確実達成する。

内、掛金の国庫負担を伴う制度事業分野では、事業計画：共済金額 565 億円〔対前年比：105.6%、30 億円の増〕を目標とする。

内、掛金の国庫負担を伴わない任意共済事業の分野では、事業計画：共済金額 5,030 億円〔対前年比：99.0%、50 億円の減〕を目標とする。

更に、収入保険制度（事業）の分野では、2,000 経営体（個人・法人を含む。）を達成目標に推進する。

## 2 ガバナンスの強化

農業保険制度並びに業務運営を確実に遂行する組織態勢の強化〔組織統治（ガバナンス）の強化〕に向け諸活動を継続、かつ展開する。

なお、以上の主要活動目標に対する具体的な実施項目は次のとおり。

### Ⅲ 具体的な実施項目

#### 1 加入推進強化による事業計画の確実達成〔総共済金額 5,595 億円〕

(1) 制度共済事業計画 推進目標共済金額：565 億円

制度事業〔5つの事業：農作物・家畜・果樹・畑作・園芸施設の共済事業〕は、農業者ニーズ並びに経営実態に即した加入推進の実施に加え、補償の充実を図る事業計画とする。

##### ① 水稻共済

ア 青色申告者に対して収入保険との同時推進を図り、制度選択を明確に農業者の経営実態に即した加入推進を実施する。

イ 従前、全相殺方式以外の加入者に対して、全相殺方式への移行推進を強力に進め補償の充実を図る。

全相殺方式引受割合	4年産実績	51.8%
	5年産目標	62.4%

ウ 無保険者を無くす推進を展開し、令和5年産水稻作付け予定面積の県域80%水準（農業保険合計：80%水準の確保）を達成する。

農業保険の目標面積	1,435,070 a
内水稻共済の目標面積	967,530 a
内収入保険の目標面積	467,540 a

## ② 麦共済

集落営農組織（みなし法人を含む）及び大規模生産者（認定農業者を含む）を中心に農業保険として引続き一定数量の確保が期待できる。このため例年の引受水準を推進確保する。

農業保険の目標面積	513,120 a
内麦共済の目標面積	162,430 a
内収入保険の目標面積	350,690 a

## ③ 果樹共済

果樹共済に比べ掛金が安く、かつオールリスクに対応する収入保険に誘導するが、白色申告者並びに収入保険制度の見合わせ農業者にあっては無保険状態に置く事のない様、加入推進を徹底する。

果樹共済の目標面積	4,361 a
-----------	---------

## ④ 畑作物共済（大豆）

令和5年度提出の営農計画書（作付予定）による農家・組合員の特定と併せて播種予定等の農家情報を基に生産者全戸について訪問推進し、一定水準の引受を農業保険において推進確保する。

農業保険の目標面積	135,930 a
内大豆の目標面積	48,680 a
内収入保険の目標面積	87,250 a

## ⑤ 家畜共済

死亡廃用共済と疾病傷害共済をセットに一層の経営者のリスクにあった補償の充実を推進、現状に相当する補償内容とセットでの農家・組合員提示により、補償充実水準の高い、死亡廃用共済と疾病傷害共済セットでの加入推進を展開する。

特に乳用牛は子牛選択が少ないこと、豚は50%程度の加入率であることから未加入者に対し新規推進を実施する。

## ⑥ 園芸施設共済

国の示す全国目標に相当する戸数加入率令和6年度末80%水準を努力目標とし、引受拡大に向けた所要の対策を講じる。

- ア 事業計画目標を戸数加入率 75%とし、特に加入率が低位の地域を重点的に推進する。
- イ 収入保険の推進と併せて推進活動を展開し、経営者のリスクにあった補償の充実を推進する。
- ウ JA 等生産部会担当との連携及び JA 生産部会への説明推進  
JA 生産部会の会合等への参加により、制度の普及・推進を展開する。
- エ 行政等の各種融資事業や補助事業において農業保険への加入の要件化（クロス・コンプライアンス）を軸に徹底した推進を展開する。
- オ 補償の充実を図るため復旧費用等オプション契約を精力的に推進する。

(2) 任意共済事業計画 推進目標共済金額：5,030 億円

任意共済〔建物・農機具共済事業〕は、農家・組合員の財産を守ることに関しても、又組合の収入財政を支える直接的利益としても、依然任意共済の役割は大きく、その完全補償に向け、個々組合員に関する適正共済金額の設定・推進に向け組織〔共済部長等〕及び役職員一体として取り組む。

① 建物共済

空き家の増加等により加入物件の減少が今後とも一定数見込まれる。但し、収入保険の推進による新たな加入対象者（推進対象の構成員農家・組合員）についての引受が期待されるため共済金額ベースの目標を 4,916 億円とする。（対前年比：98.9% 53 億円の減）なお、併せて火災共済から総合共済への移行と特約（小損害実損填補特約）を積極的に推進する。

② 農機具共済

収入保険の推進と併せて推進活動を展開する。推進主体が職員であり支所担当が個々の年間スケジュールを確認し、戸別訪問の機会を失することのないよう管理職を督励、目標とする 4,920 台〔対前年比 102.5%〕を推進する。

(3) 収入保険加入目標 2,000 経営体の達成

「大分県収入保険普及推進協議会」の構成組織との更なる連携強化並びに推進協力（JA 生産部会の会合並びに関係機関主催の講習会等開催情報及び青色申告者情報の提供等）により、収入保険制度の確実な周知

と加入促進に取り組む。

また、令和5年度に普及・加入サポート活動の実施を予定しており、その活動内容は次の通りである。

- ア 県、市町及びJA等生産部会の会合30会場で制度説明を実施
- イ オンライン申請及び記帳サポートの相談会開催
- ウ 職員訪問による希望者へのオンライン申請サポートの実施
- エ 税理士訪問による希望者への記帳サポートの実施

令和4年度目標 1,800 経営体

実績 1,874 経営体

令和5年度目標 2,000 経営体

## 2 ガバナンスの強化〔事業・業務の運営を確実にする組織態勢強化に向けた活動の継続・展開〕

### (1) 管理職ガバナンス（統治・統括）の強化と効率化

#### ① 管理職機能の強化

常例検査、定期監査及び内部監査において法令等（定款・諸規則を含む。）に照らし、事務作業の基本的な遂行段階の軽微な不備事項が指摘されている。このため、管理職員責任機構の強化を目的に適材適所の人事配置を実施、内部監査等活用し、業務遂行能力の高位・平準化を図る。

#### ② 監査機能の独立性の確保と監査の励行

監督指針〔農林水産省経営局長通知：令和5年3月1日付4経営第2767号〕並びに農林水産省経営局保険監理官（組織）の指導〔平成30年7月〕による組合内部監査システムを役員統括部署として柔軟に活用する

※ 組合長〔理事会〕並びに監事〔監事会〕の役員統括部署である監査部署が、喫緊の課題に対して迅速に内部監査を実施する。

また、監事による監査と連携し効率的に監査を実施する。

〔農林水産省の意図する独立的専門部署〕

- ア 組合内部監査を専門的に行う部署であること。
- イ 当該監査組織は、組合組織機構の権限者に制約を受けないこと。
- ウ 理事・監事に直結する命令・報告体系とすること。

## (2) 組合リスク管理に対する対応

監督指針に従い、健全かつ適切な業務運営を確保し、契約者に対する補償と安心を継続的に提供するため、組合運営に関する各種のリスクを体系的、かつ組織的管理を継続する。

組織的に管理する発生源泉別の管理の体系〔細部 i ～ vi の項目〕は次のとおり。

### ① 資産管理の適切性に係るリスク

- i 信用リスク 信用供与先の財務状況に起因するリスク
- ii 市場リスク 金利変動に伴う損失に起因するリスク
- iii 流動性リスク 引受減少に伴う収入減少並びに巨大災害での資金  
流失など市場の混乱に起因するリスク

### ② 業務の適切性に係るリスク

- iv 共済引受リスク 経済情勢及び事故発生率が予測に反して変動し被  
るリスク
- v 事務リスク 役職員が正確な事務を怠り、又は不正を起こすこと  
により組合が損失を被るリスク
- vi システムリスク コンピュータシステムのダウン、誤作動及び不正使  
用により組合が損失を被るリスク

以上、6つのリスク管理について、本所：総務部は総合的な評価を実施、定期的並びにリスク懸念状況の検証の都度、その結果を理事会に報告する。

## (3) 業務執行に関する対応を適切に行うため、中期職員採用計画による所定数の職員採用を実施する。

## (4) その他、業務執行に限るガバナンスの強化に向け、次の事項を実施する。

- ① 事業の適正な運営のため、組合員からの共済掛金等の納入は原則として  
口座振替とする。〔口座振替の推奨〕
- ② 総務・事業等全業務に関する機能強化と業務執行態勢の適正化を目的に  
内部監査の強化を継続する。
- ③ 事務処理誤り「ゼロ」に向けた態勢の継続強化
  - ア 事業実施マニュアルの励行
  - イ 管理職及び責任ライン決裁済み業務内容の検証

- ウ 管理職に向け事務処理誤りの多い事項への再三の確認指示
- エ 情報処理システムに関するオペレータマニュアルの徹底

④ 意識改革を目的とした職員研修を継続実施する。

(5) 損害防止事業の実施と積極的活用の周知

農作物共済の無保険者を無くす加入推進活動を支援するため、個人事業者、集落、法人等を単位とする柔軟な損害防止事業を実施する。

なお、当該年度予算所要額を用いて効果の増嵩を図るため、周知 PR についても、基礎組織、広報紙・組合 HP 並びに関係機関等も活用し農業者・組合員に徹底する。

(6) 業務勘定に関する健全性担保に向けた検証

業務勘定の各種引当金は、国庫事務費補助金の減少、事業賦課金の減少、収入保険契約推進に関する受託収入の低水準等、組合財務硬直化の要因は依然多い。このため、年度途上にあっても中長期の引当環境並びに支出環境等の変化(事業収入の減少、止むを得ない経常外経費の発生等)に応じ、その目標額並びに水準枠、水準ラインの検証を行い中長期の引当計画を策定する。

(7) 組合運営における実施体制の改善計画に関する諸課題についての検討

- ① 組合員との接点強化の検討〔理事会並びに支所問題等対処 P T 委員会〕
  - ・組合員との接点強化に向けた方策の検討
- ② 組合員サービス支援策定の検討〔理事会並びに農業保険制度推進 P T 委員会〕
  - ・家畜診療所運営における強化策の検討
  - ・損害防止事業に係る実施方針の検討
- ③ 総務業務に関する管理体制確立の検討〔理事会並びに組織総務問題 P T 委員会〕
  - ・組合運営における実施体制の改善に向けた検討
  - ・業務勘定に係る各種引当金引当計画の検証と中長期計画の策定
  - ・職員の外務活動(推進活動)の活性化を促す機構改革の検討
- ④ コンプライアンス改善委員会  
学識経験者等を構成員に組織し組合コンプライアンスの遂行計画及び推進上の課題等を審議する。

# 令和5年度 事業予定計画書

## 1 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組 合 員 数	農作物共済													
		水稲									麦				
		全相殺			半相殺			地域インデックス			災害収入			全相殺	
		9割	8割	7割	8割	7割	6割	9割	8割	7割	9割	8割	7割	9割	8割
区域内の概数	戸 28,147	a 1,780,398									538,082				
前年度引受実績	14,716	406,226	28,696	17,242	22,461	5,121	0	573,483	1,044	10,316	134,405	37	270	20,675	0
本年度引受計画	14,107	470,540	24,060	14,380	25,070	0	0	424,430	1,910	7,140	137,610	30	0	19,810	0
本年度予定引受率	50.1	54.3									30.2				

区分	家畜共済									果樹共済					
	死亡廃用			疾病傷害						収 穫					
	肉豚	肉用種雄牛	乳用牛(成牛)	乳用牛(子牛)	肉用牛(成牛)	肉用牛(子牛)	一般馬	種豚	肉用種雄牛	うんしゅうみかん	指定かんきつ	ぶどう	なし		くり
													半相殺	災害収入	
区域内の概数	頭 100,131	頭 16	頭 10,276	頭 304	頭 43,356	頭 7,126	頭 36	頭 11,969	頭 16	a 60,000	a 17,600	a 24,000	a 31,000		a 33,000
前年度引受実績	52,950	19	5,563	173	32,403	4,614	5	0	2	2,330	70	101	346	779	2,372
本年度引受計画	52,141	16	5,576	173	32,359	4,587	5	0	2	2,135	70	81	330	774	646
本年度予定引受率	52.1	100.0	54.3	56.9	74.6	64.4	13.9	0.0	12.5	3.6	0.4	0.3	3.6		2.0

					家 畜 共 済								
					死 亡 廃 用								
半相殺				地 域 イ ン デ ク ス	搾乳牛	繁殖用雌 牛	育成乳牛 (成牛)	育成乳牛 (子牛 等)	育成・肥 育牛 (成牛)	育成・肥 育牛 (子牛 等)	繁殖用雌 馬	育成・肥 育馬	種豚
7割	8割	7割	6割										
a					頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
					8,428	15,090	1,848	304	28,266	7,126	3	33	11,969
2,044	7,840	0	0	0	10,086	16,904	3,987	84	48,050	6,290	3	5	6,634
0	4,980	0	0	0	9,784	16,863	3,928	81	47,860	6,308	3	5	6,520
					116.1	111.7	212.6	26.6	169.3	88.5	100.0	15.2	54.5

畑作物共済				園 芸 施 設 共 済							任意共済			
キウイフ ルーツ	大豆			ガラス室	プラスチックハウス							建物	農機具	
	全相殺	半相殺	全相殺	地域イ ン デ ク ス	II類	II類	III類	IV類甲	IV類乙	V類	VI類			VII類
a	a			棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台
4,200	142,792			101	6,440	440	659	238	138	2,365	2	74,000	63,500	
340	3,665	46,369	3,998	79	4,593	155	447	150	76	1,761	0	47,555	4,887	
325	2,980	42,570	3,130	79	4,742	163	462	150	72	1,772	0	46,500	4,920	
7.7	34.1			78.2	73.6	37.0	70.1	63.0	52.2	74.9	0.0	62.8	7.7	

## 2 農業共済事業の規模

### (1) 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

共済目的		項 目		引 受		共済金額	共 済 掛 金		
		本年度予定	前年度実績	総 額 A	国 庫 金 負 担 金 B		農 家 負 担 金 C		
						千円	千円	千円	千円
農 作 物	水 稻	全相殺	a	470,540	406,226	3,306,514	102,667	51,334	51,333
		9割	k g	17,789,832	15,526,695				
		全相殺	a	24,060	28,696	172,412	2,960	1,480	1,480
		8割	k g	816,043	963,093				
		全相殺	a	14,380	17,242	78,464	755	377	378
		7割	k g	428,149	522,889				
		全相殺	a	508,980	452,163	3,557,390	106,382	53,191	53,191
		計	k g	19,034,024	17,012,677				
		半相殺	a	25,070	22,461	118,796	2,463	1,231	1,232
		8割	k g	951,225	854,492				
		半相殺	a	0	5,121	0	0	0	0
		7割	k g	0	178,260				
	半相殺	a	0	0	0	0	0	0	
	6割	k g	0	0					
	半相殺	a	25,070	27,581	118,796	2,463	1,231	1,232	
	計	k g	951,225	1,032,752					
	地域ｲﾝ ﾃﾞｯｸｽ	a	424,430	573,483	3,719,992	38,385	19,193	19,192	
	9割	k g	17,985,996	24,351,992					
	地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	1,910	1,044	15,416	58	29	29	
	8割	k g	72,723	40,377					
地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	7,140	10,316	27,612	37	18	19		
7割	k g	233,583	340,394						
地域ｲﾝﾃﾞｯｸｽ	a	433,480	584,843	3,763,020	38,480	19,240	19,240		
計	k g	18,292,302	24,732,763						
水 稻	a	967,530	1,064,587	7,439,206	147,325	73,662	73,663		
計	k g	38,277,551	42,778,192						
農 作 物	表	災害収	a	137,610	134,405	379,086	24,107	12,680	11,427
		入9割	k g						
		災害収	a	30	37	32	2	1	1
		入8割	k g						
		災害収	a	0	270	0	0	0	0
		入7割	k g						
		災害収	a	137,640	134,712	379,118	24,109	12,681	11,428
		入計	k g						
		全相殺	a	19,810	20,675	41,772	1,909	987	922
		9割	k g	642,190	560,107				
		全相殺	a	0	0	0	0	0	0
		8割	k g	0	0				
	全相殺	a	0	2,044	0	0	0	0	
	7割	k g	0	59,555					
	全相殺	a	19,810	22,719	41,772	1,909	987	922	
	計	k g	642,190	619,662					
	半相殺	a	4,980	7,840	10,269	494	257	237	
	8割	k g	105,924	168,972					
	半相殺	a	0	0	0	0	0	0	
	7割	k g	0	0					
半相殺	a	0	0	0	0	0	0		
6割	k g	0	0						
半相殺	a	4,980	7,840	10,269	494	257	237		
計	k g	105,924	168,972						
地域ｲﾝ ﾃﾞｯｸｽ	a	0	0	0	0	0	0		
	k g	0	0						
表	a	162,430	165,271	431,159	26,512	13,925	12,587		
計	k g	748,114	788,634						
計	a	1,129,960	1,229,858	7,870,365	173,837	87,587	86,250		
	k g	39,025,665	43,566,826						

保 險 料 D	納入保険料 D - B = E	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
千円	千円	千円	千円	
49,763	0	1,571	52,904	
1,678	198	0	1,282	
452	75	0	303	
51,893	273	1,571	54,489	
1,166	0	65	1,297	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
1,166	0	65	1,297	
24,172	4,979	0	14,213	
30	1	0	28	
0	0	18	37	
24,202	4,980	18	14,278	
77,261	5,253	1,654	70,064	
10,999	0	1,681	13,108	
1	0	0	1	
0	0	0	0	
11,000	0	1,681	13,109	
984	0	3	925	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
984	0	3	925	
209	0	49	286	
0	0	0	0	
0	0	0	0	
209	0	49	286	
0	0	0	0	
12,193	0	1,733	14,320	
89,454	5,253	3,387	84,384	

項 目		引 受		共 濟 金 額	共 總 額	
		本 年 度 予 定	前 年 度 実 績			
共 濟 目 的					A	
		頭	頭	千 円	千 円	
家 畜	死亡廃用共済	搾乳牛	9,784	10,086	2,451,207	126,604
		繁殖用雌牛	16,863	16,904	5,594,055	97,482
		育成乳牛	4,009	4,071	1,053,343	5,638
		( 〃 子牛等)	81	84	10,521	0
		育成・肥育牛	54,168	54,340	20,950,482	214,120
		( 〃 子牛等)	6,308	6,290	930,814	0
		繁殖用雌馬	3	3	830	22
		育成・肥育馬	5	5	2,986	52
		種豚	6,520	6,634	288,286	38
		肉豚	52,141	52,950	550,811	98,798
		種雄牛	16	19	19,200	782
		小計	143,509	145,012	30,911,200	543,536
	疾病傷害共済	乳用牛	5,749	5,736	76,675	61,104
		( 〃 子牛 )	173	173	1,366	0
		肉用牛	36,946	37,017	399,761	230,472
		( 〃 子牛 )	4,587	4,614	25,057	0
		一般馬	5	5	100	70
		種豚	0		0	0
		種雄牛	2	2	88	6
		小計	42,702	42,760	476,624	291,652
	計	186,211	187,772	31,387,824	835,188	

济 掛 金		保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
国 庫 負 担 金 B	農 家 負 担 金 C					
千円	千円	千円	千円	千円	千円	
63,302	63,302	25	0	63,277	126,579	
48,741	48,741	56	0	48,685	97,426	
2,819	2,819	11	0	2,808	5,627	
0	0	0	0	0	0	
107,060	107,060	210	0	106,850	213,910	
0	0	0	0	0	0	
11	11	0	0	11	22	
26	26	0	0	26	52	
15	23	3	0	12	35	
39,519	59,279	6	0	39,513	98,792	
391	391	0	0	391	782	
261,884	281,652	311		261,573	543,225	
30,552	30,552	1	0	30,551	61,103	
0	0	0	0	0	0	
115,236	115,236	4	0	115,232	230,468	
0	0	0	0	0	0	
35	35	0	0	35	70	
0	0	0	0	0	0	
3	3	0	0	3	6	
145,826	145,826	5		145,821	291,647	
407,710	427,478	316	0	407,394	834,872	

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
果 樹			a	a	千円	千円
	うんしゅうみかん	半相殺	2,135	2,330	19,593	158
	指定かんきつ	災害収入	70	70	1,500	95
	ぶ ど う	半相殺	81	101	3,242	148
	な し	全相殺	330	346	12,387	395
		半相殺	774	779	28,683	1,138
	く り	半相殺	646	2,372	905	37
キウイフルーツ	全相殺	325	340	4,825	324	
		計	4,361	6,338	71,135	2,295

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済
			本年度予定	前年度実績		総 額 A
畑 作 物			a	a	千円	千円
	大 豆	全相殺	42,570	46,369	56,281	8,411
		半相殺	2,980	3,665	3,742	704
		地域インデックス	3,130	3,998	4,567	171
		計	48,680	54,032	64,590	9,286

掛 金		保 険 料 D	納入保険料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 79	千円 79	千円 75	千円 0	千円 4	千円 83	
47	48	23	0	24	72	
74	74	30	0	44	118	
197	198	183	0	14	212	
569	569	515	0	54	623	
18	19	21	3	0	16	
162	162	178	16	0	146	
1,146	1,149	1,025	19	140	1,270	

掛 金		保 険 料 D	納入保険料 E = D - B	交 付 金 F = B - D	手持掛金 C - E 又はC + F	備 考
国 庫 負 担 B	農 家 負 担 C					
千円 4,626	千円 3,785	千円	千円	千円	千円	
387	317					
94	77					
5,107	4,179	1,837	0	3,270	7,449	

共済目的		項 目	引 受		共済金額	共 済 掛 金	
			本年度予定	前年度実績		総 額 A	国 庫 負 担 金 B
園 芸 施 設	ガラス室	Ⅱ 類	棟	棟	千円	千円	千円
		79	79	1,710,505	702,791	254,086	
		小 計	79	79	1,710,505	702,791	254,086
		Ⅱ 類	4,742	4,593	3,630,963	46,429,396	22,265,507
		Ⅲ 類	163	155	774,369	6,345,991	2,970,819
		Ⅳ 類 甲	462	447	4,006,853	16,501,229	7,664,279
		Ⅳ 類 乙	150	150	3,276,951	4,123,633	1,377,406
		V 類	72	76	2,852,874	3,666,153	1,047,669
		Ⅵ 類	1,772	1,761	876,532	15,214,612	7,562,470
		Ⅶ 類	0	0	0	0	0
	小 計	7,361	7,182	15,418,542	92,281,014	42,888,150	
	計	7,440	7,261	17,129,047	92,983,805	43,142,236	
合 計		—	—	56,522,961	94,004,411	43,643,786	

農 家 負 担 金 C	保 險 料 D	納入保険料 E = D - B	交付金 F = B - D	手持掛金	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
448,705	132,085	0	122,001	570,706	
448,705	132,085	0	122,001	570,706	
24,163,889	16,983,578	0	5,281,929	29,445,818	
3,375,172	1,731,742	0	1,239,077	4,614,249	
8,836,950	3,902,761	0	3,761,518	12,598,468	
2,746,227	1,229,658	0	147,748	2,893,975	
2,618,484	630,423	0	417,246	3,035,730	
7,652,142	5,563,095	0	1,999,375	9,651,517	
0	0	0	0	0	
49,392,864	30,041,257	0	12,846,893	62,239,757	
49,841,569	30,173,342	0	12,968,894	62,810,463	
50,360,625	30,265,974	5,272	13,383,085	63,738,438	

(2) 任意共済事業の規模

項 目 共済目的		引 受		共済金額	共 済 掛 金 賦	
		本 年 度 定 額	前 年 度 績 実		総 額	純掛金 A
共 済 関 係	建 物	棟	棟	千円	千円	千円
		総合	5,460	5,325	55,854,000	171,190
	火災	41,040	42,230	435,773,700	420,942	231,806
	計	46,500	47,555	491,627,700	592,132	361,306
	農 機 具	台	台	千円	千円	千円
		総合	3,220	3,208	8,690,000	61,534
火災	1,700	1,679	2,660,000	2,937	2,147	
計	4,920	4,887	11,350,000	64,471	55,113	
合 計		-	-	502,977,700	656,603	416,419
保険割合		共済金額対万		全 国 連 合 会	総合共済の地震部分	
		総合共済の地震部分	50.00 %	保 險 料	総合共済の地震以外の分	
		火災共済、総合共済の地震以外の分	30.00 %			
総 合 計 ( 総 共 済 金 額 )				559,500,661	千円	

課 金					
事務費賦課金	保険料 B	うち 全国連合 会分	保険手数料 C	手持掛金 D=A-(B-C)	備 考
千円	千円	千円	千円	千円	
41,690	79,001	7,429	12,734	63,233	
189,136	126,283		51,067	156,590	
230,826	205,284	7,429	63,801	219,823	
千円 8,568				千円 52,966	
790				2,147	
9,358				55,113	
240,184	205,284	7,429	63,801	274,936	
共済金額対万 1.23 円 0.10 円	保 険 手 数 料 率			総合	16.12 %
				火災	40.44 %

### 3 引受計画と実施方策

#### (1) 農作物共済

##### ①制度の周知

- ・農業保険〔農作物共済と収入保険〕について、戸別訪問、チラシ、広報紙等で両制度の内容を周知する。
- ・青色申告者については収入保険との同時推進を図り、組合員が無保険者となることを防ぐため、共済制度チラシを全戸に配布し周知するほか、農業者が参加する関係機関等開催の会合等あらゆる機会を通じ周知する。
- ・全相殺方式の加入要件に「確定申告書類等に記載された収穫日ごとの収穫量から個人ごとの収穫量を把握する」ことが追加され、希望する農業者は全相殺方式に加入できることを周知する。

##### ②補償の充実

- ・水稻は、米の全量について乾燥調製を委託している農業者には、乾燥調製受託者のデータより個人ごとの収穫量を把握する「全相殺方式」を強力に勧め、4年産加入率51.6%をさらに引上げ補償の充実を図る。その他の農業者には、九州農政局が公表する市町村別単収で補償金額（共済金額）と被害額（共済金）を決定する「地域インデックス方式」を勧める。
- ・麦は、JA等に出荷する農業者には、優先的に災害収入共済方式、全相殺方式を勧める。
- ・全ての方式が「農家ごとの減収量を補てん」するタイプとなったことから、耕地ごとの減収量を補償する「一筆半損特約」を付与しての加入を強く勧め、併せて高位の補償割合と単価を勧めることにより補償の充実を図る。

##### ③共済関係解除とならないための取組み

- ・共済掛金が期日内に納入されない場合は共済関係が解除となることに留意し、掛金納入不能者が出ない取組みを行う。

#### (2) 家畜共済

##### ①普及推進

- ・未加入農家全戸に戸別訪問を励行し、加入のメリットを十分に説明し引受けの拡大を図る。

##### ②補償の充実

- ・病傷共済において掛金が上昇したことの十分な内容説明と死廃共済との保険設計プランを提示し、組合員の経営実態に合った引受及び補償の充実に努める。

##### ③個体確認の徹底

- ・引受時の個体確認を徹底し、かつ家畜個体識別情報全国データベースと照合するなど、正確な飼養状況の把握に努める。

### (3) 果樹共済

#### ①制度の周知

- ・有資格者リストに基づく全戸訪問を実施し、農業保険〔果樹共済と収入保険〕制度の内容説明と災害リスクの啓発により新規推進を行う。
- ・生産部会の会合等を通じ制度の広範な周知を行う。

#### ②補償の充実

- ・現行制度と比べ収入保険が掛金・補償面で優位なことから、青色申告者については、収入保険への加入及び移行を強く促す。また、白色申告者については、補償が充実した方式及び補償割合を勧める。

### (4) 畑作物共済

#### ①引受推進

- ・県振興局、市町、JA等からの新規栽培者情報等と営農計画書を基に、有資格者リストを整備・補完し、職員による有資格者全戸訪問推進を実施する。
- ・青色申告者については、収入保険への加入を強く勧める。

#### ②補償の充実

- ・JA等に出荷する農業者にあっては、優先的に全相殺方式を勧め、補償の充実を促す。

### (5) 園芸施設共済

#### ①効率的かつ効果的な推進

- ・管内すべての未加入者に対し、戸別訪問による推進を行う。そのうえで未加入の場合は、加入期待度の振り分けを行い、期待度の高い未加入者を優先的に訪問し推進する。
- ・支所・出張所ごとに、重点的に推進する期間、地域、品目を定めて推進する。

#### ②関係機関や部会との関係強化

- ・振興局や市役所、JAなどに対し依頼文書をもって協力を依頼する。その際、担当者に対しても制度説明等を行い、さらなる周知徹底を図る。
- ・生産部会の担当者及び部会長に対しても制度説明、協力依頼を行う。

#### ③進捗管理とフォロー体制の構築

- ・支所・出張所ごと月ごとに加入推進取組計画を策定し、毎月報告を行うことで進捗を管理する。
- ・地域ごとに推進班を作り、班ごとに目標を設定して推進に当たる。班ごとに進捗を管理し、芳しくない班については支所・出張所担当者、本所担当者によるフォローを行う。
- ・資産課長会議、担当者会議等で定期的に進捗や課題の共有を行う。また、事務の簡素化についても積極的に取り組み、推進にあてる時間を確保する。

(6) 任意共済

建物共済

①共済部長組織を活用した引受拡大

- ・未組織推進地区及び未加入組合員に対しては、共済部長に帯同を願い新規加入推進を展開する。

②補償の充実

- ・加入推進時に保険設計書を提示した説明を行い、農家財産の完全補償に向けた共済金額の増額を推進する。また、小損害実損填補特約、臨時費用特約の推進を行う。

③付属建物の全棟加入

- ・未加入物件の多い倉庫、車庫、畜舎等についても、保険設計書による適正補償金額を提示し、全棟加入及び増額加入を推進する。

④総合共済の引受拡大

- ・甚大化する自然災害に対処するため、組合広報紙や地域の推進会議において総合共済の更なる周知と加入に向けての啓発を図り、農家財産の保全に努める。

⑤加入資格審査の実施

- ・新規及び継続引受時の資格審査を確実に実施する。

農機具共済

①担い手所有農機具の包括加入

- ・集落営農組織、認定農業者等（担い手）の所有並びに管理する農機具（機械）の包括的加入を重点的に推進する。

②販売店とタイアップした引受推進

- ・各JA、JA全農おおいが主催する農機フェア[年2回開催]に参加し、チラシ等配布による制度周知とリスクヘッジの推進啓発活動を行う。加えて参加の販売店には、農機具購入者への共済制度周知・加入啓発支援を依頼する。

③適正引受の励行

- ・引受時には機種確認を必ず行い、新規加入機種は記録写真を撮影し、引受誤りの未然防止に努めるとともに、加入者に対し遅滞のない異動通知を徹底し、適正引受に努める。

④補償の充実

- ・火災共済からオールリスク型の総合共済へ移行推進を図る。

(7) 収入保険制度に係る対応

①重点推進地域について、職員数を増員し集中的な推進活動の実施。

- ②重点推進地域以外については、地域別加入推進リーダーを選定し偏りのない推進態勢の実施。
- ③重点推進品目については、生産部会役員への積極的な推進並びに部会員に対する小規模会合等での集団説明及び個別推進の実施。
- ④リーフレット等を活用し農業者に収入保険をアピールし興味を持ってもらう事で、話を聞いてもらえるような推進の実施。
- ⑤白色申告者から青色申告への移行推進の実施。
- ⑥収入保険と野菜価格安定制度の同時利用について、JAの協力を得て再度周知及び説明の実施
- ⑦農業共済対象品目を中心とした推進から野菜生産者等へターゲットを変更、共済組合員外の取り込みを重点的に実施。

#### 4 損害評価の適正化の方策

##### (1) 農作物共済

###### ①水稲の品質調査の実施

- ・気象データ調査及び現地調査を行ない、関係機関等の協力を得て品質(乳白等)状況を適時に把握し、組合員(農家)への情報提供に努めるとともに、被害申告を促す等の周知を図る。

###### ②獣害軽減対策の周知

- ・恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

###### ③評価眼の統一を目的とした訓練会の実施

- ・担当職員を対象に現地訓練会を実施し、一筆半損及び一筆全損特例耕地に係る分割要素を勘案した適正な判定評価の徹底を図る。

##### (2) 家畜共済

###### ①死廃事故発生時の速やかな損害認定と共済金の早期支払い

- ・死廃事故発生時には、組合員に遅滞ない事故通知と獣医師の診療(検案)を求めよう加入時に家畜共済重要事項説明書により周知する。また、遅滞なく現地において損害認定を行うとともに共済金の早期支払いに努める。

###### ②病傷事故審査の徹底

- ・病傷事故審査においては事務取扱要領に基づくチェックリストより審査を徹底し、必要がある場合には囑託及び指定獣医師等に調査・確認を行う。

###### ③診療業務の適正化指導

- ・嘱託及び指定獣医師に対し、共済金の支払対象となる診療及び診断書の早期提出等について、各種会議を通じて指導する。

### (3) 果樹共済

#### ①適正な基準収穫量の設定

- ・栽培実態に即した各指数の設定を行う。全相殺方式及び災害収入共済方式においては、過去実績及び近年の状況を勘案した伸び率の設定を行う。また、うんしゅうみかん半相殺一般方式において、隔年結果指数を適正に適用するため、関係機関等からの情報収集を行うとともに、着花状況調査を実施する。

#### ②被害状況の収集及び損害通知の指導徹底

- ・現地調査及び関係機関を通じて被害状況の収集を行う。また、加入推進時には事故発生通知及び損害通知の徹底、迅速化を強く周知する。

#### ③分割評価の徹底

- ・損害評価員に対して過去の被害実態を提示し、適正な分割評価の実施を徹底する。

### (4) 畑作物共済

#### ①損害通知の励行

- ・組合員からの事故発生通知(特に発芽不能、鋤込み、早期の皆無)について、遅滞なく通知するよう組合広報紙等により周知する。

#### ②獣害軽減対策の周知

- ・恒常的な獣害(猪、鹿等)被害に対し、防除方策を策定する獣害対策アドバイザーとして、関係機関等と協力しその軽減対策の周知を図る。

### (5) 園芸施設共済

#### ①損害通知の励行

- ・適正な損害評価を行うため、加入推進時にパンフレット等を活用し、迅速な被害発生通知を組合員に周知する。

#### ②損害評価研修会の開催

- ・担当職員を対象に損害評価研修会を実施し、適正な損害評価の徹底を図る。

### (6) 任意共済

#### 建物共済

##### ①共済金の早期支払い

- ・加入推進時のパンフレットで迅速な事故発生通知を徹底し、罹災状況調査時には共済金請求に必要な書類(罹災証明、修理明細等)の早期提出を促す。
- ・事故受付簿の様式を変更することで、各支所の損害評価状況を可視化し、早期支払い体制を構築する。

## ②職員の損害評価技術の拡充

- ・頻発する自然災害、火災事故に対し、適確な損害評価を可能とするため、損害評価研修会を開催する。また、協会の主催する損害評価技術研修会に支所職員を派遣し技術を習得させ、迅速な共済金支払いに努める。

## 農機具共済

### ①迅速な事故発生通知の徹底

- ・事故発生時における正確な事故状況を把握するため、引受用パンフレットにより迅速な事故発生通知及び必要な手続きについて周知徹底する。

### ②共済金の早期支払い

- ・事故審査必要書類の提出遅延、記載不備による支払遅延を防止するため、加入者への随時連絡を徹底し、共済金の早期支払いに努める。
- ・事故受付簿の様式を変更することで、各支所の損害評価状況を可視化し、早期支払い体制を構築する。

### ③職員の損害評価技術の向上

- ・担当職員を対象とした損害評価研修会を実施し、損害評価技術の習得、向上を図る。また、協会が主催する農機具損害評価研修会に支所職員を派遣し、損害評価技術の向上を図る。

## 5 損害防止事業の実施方策

### (1) 農作物、果樹、畑作物共済

#### ①水稲獣害対策

- ・電気牧柵・鉄線柵等の獣害対策設置のための購入費用に対して助成を行う。

#### ②病虫害対策

- ・動力噴霧機の無料貸出しを行う。また、広範な発生が予測される「トビイロウンカ」や「ジャンボタニシ」の駆除剤等購入費の一部助成を実施する。

#### ③水稲に係る倒伏防止対策

- ・倒伏防止対策として、溝切り機の無料貸し出しを実施する。

#### ④中西部支所管内において無人ヘリ防除機による空散防除を実施する。

#### ⑤果樹共済での防除事業

- ・病虫害対策として、薬剤の配布を実施する。

#### ⑥広報活動

- ・関係機関等と連携し、適宜の肥培管理・病虫害の注意喚起と適期防除に係る広報活動（広報紙等）を行う。

(2) 家畜共済

- ①関係機関と連携し、飼養管理に起因する諸疾病の発生予防対策を講じる。
- ②呼吸器疾患及び異常産等の予防措置としてワクチン接種の普及推進を図る。

(3) 園芸施設共済

①施設の補強対策

- ・損害の未然防止と損害の拡大を防止するため、引続き暴風等補強施設に係る設置費用の一部助成を実施し、今年度は修理に必要な費用に対しても一部助成を実施する。また被覆材の損害拡大防止に資す被覆材補修テープの配布を実施する。

②広報活動

- ・台風等の接近に併せ、施設園芸の補強、適正管理に対する広報活動（組合広報紙等）を行う。

(4) 建物共済

①事故低減対策

- ・建物物件の事故防止に関する注意喚起情報を発信する。

## 6 家畜診療所の運営方針

### 家畜診療所の適正運営

- ①医療器具・器機の配備及び整備、更新を計画的に行う。
- ②ワクチン接種及び関係機関への協力により農家等との接点強化を図り診療シェア拡大に取り組む。
- ③畜産協会が実施している農場飼養衛生管理強化対策事業（飼養衛生管理の評価）に参加し、飼養衛生管理指導を行う。
- ④研修会等に積極的に参加、獣医師の技術向上を図り、組合員との信頼関係を強化することで診療シェアの確保に努める。

## 7 執行体制の整備

(1) 理事会

事業計画の設定及び業務の執行、財務の確認、その他主要事項を審議するため、理事会を四半期ごとの開催を基本とし、必要に応じて適宜開催する。

(2) P T（プロジェクトチーム）委員会

特定課題について組合長の課題・問題の諮問に応じ、課題の審議・検証を行い理事

会に答申するPT（プロジェクトチーム）委員会を適宜開催する。

① 組織・総務問題PT（プロジェクトチーム）委員会

総務・財務態勢、情報公開態勢、その他、組織・総務に関係する重要事項について審議・検証。

② 農業保険制度推進PT（プロジェクトチーム）委員会

農業保険制度の安定的確保に向けた戦略策定、獣医師の確保と家畜診療所運営の強化策、組合員サービス支援策定等について審議・検証。

③ 支所問題等対処PT（プロジェクトチーム）委員会

組合員との接点強化に向けた対策、その他、支所に関する重要事項について審議・検証。

(3) 職制及び職員の配置

職員配置は、漸減する職員数を反映し正規一般職員数 115 名、2 箇所の家畜診療所獣医師 4 名の 119 名態勢とする。

県内配置は本所：22 名、4 支所総数を 93 名の態勢とし、退職者等を活用する再雇用職員（嘱託）等 18 名を加え、合計 137 名（獣医師を加え）の総人員構成とする。

組織機構は本所 2 部・5 課・1 室体制〔総務部：総務課、経営企画課、事業部：収入保険課、収穫共済課、資産共済課、役員統括部署付監査室〕とし、4 支所 12 課 2 出張所体制〔総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課〕とする。

事務所体制	組 織 機 構
本 所 (2 部 5 課 1 室制)	総務部 (所管 総務課、経営企画課) 事業部 (所管 収穫共済課、資産共済課、収入保険課 中西部家畜診療所、南部家畜診療所 ) 監査室 (所管 監査室)
東部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課
中西部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 大分出張所
南部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課 出張所 : 竹田出張所
北部支所 (3 課制)	総務・収入保険課、収穫共済課、資産共済課

(4) 役職員研修等の体制及び計画

① 農林水産省主催研修の受講

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
経理研修	1 日間	12 月	経理担当者	1 名
法令等研修	1 日間	11 月	今後管理職になることが見込まれる職員	1 名
農作物共済・畑作物共済研修	1 日間	2 月	農作物共済・畑作物共済担当者	25 名
家畜共済研修	2 日間	9 月	家畜共済担当者	25 名
果樹共済研修	1 日間	7 月	果樹共済担当者	10 名
園芸施設共済研修	1 日間	7 月	園芸施設共済担当者	20 名
農業保険外交員研修	1 日間	7 月	収入保険担当者	20 名

② NOSAI 協会主催研修への派遣

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
幹部職員研修会	3 日間	8 月、10 月	部長・支所長クラス	2 名
管理職研修会	4 日間	6 月、10 月	課長クラス	2 名
管理職養成研修会	10 日間	1 月	課長補佐・係長クラス	1 名
中間指導職養成研修会	5 日間	6 月	共済歴 3 年～5 年程度	1 名
普及推進研修会(基礎コース)	5 日間	5 月	共済歴 5 年～10 年程度	1 名
普及推進研修会(実践コース)	5 日間	7 月	係長・主任クラス 共済歴 10 年～15 年程度	1 名
建物共済専門講習会	5 日間	12 月	建物共済担当者	1 名

研 修	日 数	時 期	対 象 者	派遣人数
建物共済損害評価技術研修会	5日間	8月	建物共済担当者	2名
農機具共済専門講習会（機械実習）	3日間	5月	農機具共済担当者	1名
Web技術・基礎コース	2日間	6月	システム担当者	1名

### ③ 組合主催研修

研 修	日 数	時 期	対 象 者	受講人数
役員コンプライアンス研修	半日	8～9月	役員	14名
職員コンプライアンス研修	半日	8～9月	職員（嘱託含む）	137名
管理職員研修	1日間	4月	課長・室長・診療所長・出張所長	19名
上級職員研修	1日間	4月	主幹・課長補佐	33名
中堅層職員研修	1日間	1～2月	係長・主任	29名
一般職員研修	1日間	1～2月	主事・技師	31名
人権研修	半日	2月	職員（嘱託・臨時含む）	149名
新任職員研修	5日間	4月	新規採用職員	5名
若年層メンタルヘルス研修	半日	6月	1～6年目職員	30名
ハラスメント・メンタルヘルス対策研修	半日	7月	課長・室長・診療所長・出張所長	19名
営業力向上研修	2日	9月	収入保険担当者	20名
共済部長研修会		随時	新任共済部長	約1,300名

## 8 予算統制の方策

組合は、予算編成段階から人件費を除く全ての経費について、その必要性と徹底した費用対効果を検証、関係の全事業所部署を対象に予算ヒアリングを実施している。

収入確保には、根幹の国庫事務費負担金（収入保険受託収入を含む。）、利息収入に加え事業計画を必達することによる事務費賦課金収入を確実にする。

収入ウェイトの比較的高い、収入保険事業：受託収入は、変更された新たな配分根拠により当県計画 2,000 件契約の确实収入を目指す。

なお、支出は完全予算主義とし、超過並びに安易な補正は行わない。但し、原則中分類科目の予算を超える執行を余儀なくされる場合、総代会にて業務収支予算の見直しを行う。

余裕金にあつては余裕金運用管理委員会での協議を基に余裕金運用の方向性を十分協議し、令和 5 年度当初の理事会にて当該年度の余裕金運用の基本方針を定める。

余裕金運用管理委員会は低金利の中の運用協議だけでなく、適切な資金計画等（資金ショート回避する流動資金の有高、短期間の借入金等）についても助言を行い得るよう委員会内の情報開示を進める。

業務収支予算の執行状況は、毎月の予算統制の報告（経理規則 79 条に関する件）を活用し、執行の比較差異の検証等を行う。加えて理事会に上記の余裕金運用状況と直近の業務収支を報告する。

事務費国庫補助金並びに事務費賦課金、利息収入と 3 本の主要収入の減額要素は当分予想される環境である。

このため執行には、不要不急予算の凍結と入札等実施により支出費用縮減を目指す。

## 令和5年度業務収支予算明細書

### 1 収入の部

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
前期繰越業務残金	89,961	78,368	11,593	
前期防災事業繰越残金	6,790	7,310	△ 520	
受 取 補 助 金	578,190	574,870	3,320	
国 費 補 助 金	578,190	574,870	3,320	
一般事務費	578,190	574,870	3,320	
家畜特損事業費	0	0	0	
県 費 補 助 金	0	0	0	
一般事務費	0	0	0	
賦 課 金	102,409	102,702	△ 293	
事務費賦課金	102,409	102,702	△ 293	
水稻共済割	16,621	18,087	△ 1,466	水 稻 単 価
				5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				全相殺 10a 当り 200 円
				米粉用 10a 当り 200 円
				飼料用 10a 当り 100 円
麦共済割	4,221	4,353	△ 132	麦 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
家畜共済割 死廃	42,912	41,961	951	死廃（事故除外なし）牛1頭当り 600 円
				種豚1頭当り 200 円
				肉豚1頭当り 50 円
				死廃（事故除外あり）2号ロ 牛・馬1頭当り 400 円
				種豚 1頭当り 150 円
				1号、2号イ 牛・馬 1頭当り 100 円
				2号イ 種豚 1頭当り 30 円
				3号 肉豚 1頭当り 10 円
疾病傷害	25,621	25,012	609	病傷 牛 1頭当り 600 円
				病傷 種豚 1頭当り 250 円
果樹共済割	131	184	△ 53	地域インテックス以外 10a 当り 300 円
				地域インテックス 10a 当り 150 円
畑作物共済割	1,253	1,510	△ 257	大豆 5ha以下 10a 当り 300 円
				5ha超える 10a 当り 200 円
				地域インテックス 10a 当り 100 円
園芸施設共済割	8,670	8,349	321	ガラス室Ⅰ、Ⅱ 1棟当り 1,500 円
				プラスチックⅠ、Ⅱ 600 円
				プラスチックⅢ 1,500 円
				プラスチックⅣ（甲乙）Ⅴ 1,500 円
				プラスチックⅥ 400 円
				プラスチックⅦ 600 円
				全施設区分 100㎡当たり 250 円
組合員割	2,980	3,246	△ 266	組合員 1人当り 200 円

科 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
受 託 収 入	57,000	47,000	10,000	
損 害 防 止 収 入	32,830	34,995	△ 2,165	
受 取 利 息	93,712	96,691	△ 2,979	有価証券 93,635千円 定期預金 77千円
事 業 勘 定 受 入	316,843	353,574	△ 36,731	
農作物共済勘定受入	65,108	76,120	△ 11,012	一般損害防止事業
果樹勘定受入	875	777	98	一般損害防止事業
園芸施設共済勘定受入	4,277	5,000	△ 723	一般損害防止事業
任意共済勘定受入	246,583	271,677	△ 25,094	任意事業費243,868千円, 有価証券利息2,715千円
拠出金払戻準備金戻入	0	0	0	
業 務 雑 収 入	21,071	14,970	6,101	収入保険加入推進支援事業18,970千円、自動販売機手数料等
建 設 引 当 金 戻 入	0	0	0	
修 繕 引 当 金 戻 入	6,501	6,484	17	事務所修繕費
更 新 引 当 金 戻 入	1,642	1,562	80	事務用椅子、デスク
業 務 引 当 金 戻 入	70,000	50,000	20,000	
事務機械化準備金戻入	5,434	1,123	4,311	システムプログラム共同開発費等
退職給与金施設預託金 付加金収入	6,676	8,261	△ 1,585	
退職給与金施設転貸福 祉貸付受取利息	227	136	91	
有 価 証 券 処 分 益	0	0	0	
業 務 財 産 処 分 益	0	0	0	
業 務 雑 利 益	0	0	0	
業 務 繰 延 不 足 金 繰 入	0	0	0	
合 計	1,389,286	1,378,046	11,240	

2 支出の部

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
前期繰越業務不足金	千円 0	千円 0	千円 0	
人 件 費	1,003,287	973,468	29,819	
役員報酬	7,738	7,746	△ 8	組 合 長(年) 3,000千 円 副組合長(年) 500千 円 理 事(年) 300,000 円 × 6 人 1,800千 円 代表監事(年) 350千 円 監 事(年) 300,000 円 × 2 人 600千 円 弁護士顧問料 330千 円
顧 問 料	330	330	0	弁護士顧問料 330千 円
職員給料手当	687,022	730,765	△ 43,743	
法定福利費	135,472	135,893	△ 421	健康保険 44,259千 円 厚生年金 69,776千 円 労働保険 7,936千 円 子ども・子育て拠出金 2,455千 円 特例業務負担金 10,433千 円 石綿拠出金 14千 円
厚生福利費	3,750	4,575	△ 825	職員健康診断料等
退職給付引当金繰入	100,000	40,000	60,000	
退職給与金	0	172,972	△ 172,972	
(-) 退職給付引当金戻入	0	△ 172,972	172,972	
賃 金	68,975	54,159	14,816	再雇用、嘱託、臨時職員
旅 費 交 通 費	4,349	6,407	△ 2,058	
役員旅費交通費	1,086	1,024	62	
職員旅費交通費	3,263	5,383	△ 2,120	
事 務 費	32,562	33,315	△ 753	
通信運搬費	13,431	13,338	93	電話料・データ通信料・後納郵便料等
図書印刷費	5,119	6,188	△ 1,069	資料・封筒等印刷代 外
消耗品費	7,802	6,389	1,413	事務用品代外
手数料	6,210	7,400	△ 1,190	振替送金手数料外、コンビニ収納手数料他
業 務 費	52,749	51,659	1,090	
会議費	1,090	846	244	総代会等経費
交際費	310	316	△ 6	慶弔費等
講習会費	7,841	6,863	978	共済部長研修・役職員研修等
支払利息	0	0	0	
委託費	14,370	13,319	1,051	システム共同開発2,516千円・各種システム保守6,565千円
報酬	27,790	29,200	△ 1,410	共済部長手当等
委員等旅費	1,338	1,105	233	総代・共済部長等会議旅費
諸謝金	10	10	0	講師謝金等

科 目	本 年 度 額	前 年 度 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
普 及 推 進 費	49,988	61,550	△ 11,562	
広報費	5,293	4,946	347	広報紙・取材費等
事業奨励費	44,695	56,604	△ 11,909	建物推進費・表彰経費等
施 設 費	57,814	55,612	2,202	
光熱水費	7,670	5,733	1,937	電気・水道・ガス代等
備用品費	2,165	3,268	△ 1,103	会館用消耗品、清掃用品等
燃料費	9,740	9,910	△ 170	公用車ガソリン代等
賃借料	17,506	17,064	442	公用車・事務機器リース料外
修繕維持費	17,396	15,655	1,741	会館維持・警備・公用車修理代・事務所修繕費等
保険料	3,337	3,982	△ 645	事務所火災保険料・公用車任意保険料等
車両リサイクル費	0	0	0	
損 害 評 価 費	13,093	18,354	△ 5,261	
報酬	6,938	11,912	△ 4,974	共済目的別評価会委員・評価員報酬
旅費	912	1,044	△ 132	共済目的別評価会委員・評価員旅費
会議費	83	162	△ 79	損害評価会等会場使用料
賃金	0	0	0	
賃借料	9	9	0	モデル園地借上料
燃料費	1,529	1,510	19	損害評価公用車燃料代等
実測費	283	265	18	
実測賃金	180	160	20	乾燥調製人夫賃
実測旅費	0	0	0	
自動車使用料	103	105	△ 2	実測公用車燃料費
実測器具購入費	306	66	240	高所撮影用機材等
雑費	3,033	3,386	△ 353	団体障害保険料・施設計量調査謝礼品代等
損 害 防 止 費	107,672	121,791	△ 14,119	
薬剤費	40,875	50,729	△ 9,854	水稻、果樹一般薬剤費等
賃金	9,768	9,724	44	農作物損害防止事業臨時職員賃金
賃借料	692	692	0	
燃料費	101	146	△ 45	動噴オイル、損防車燃料
器具購入費	13,750	15,821	△ 2,071	獣害対策電気柵、園芸施設暴風対策等
修理費	1,655	1,190	465	動噴修理等
委託費	32,440	34,230	△ 1,790	無人ヘリ防除委託料
雑費	8,391	9,259	△ 868	無人ヘリ補助金等
諸 税 負 担 金	17,606	13,805	3,801	
公課費	3,482	3,421	61	固定資産税、法人税、消費税等
協会負担金	4,643	4,693	△ 50	協会、全国連会費等
団体支払賦課金	0	0	0	
関係団体負担金	9,481	5,691	3,790	各種協議会会費・負担金等 収入保険協議会7,088千円

科 目	本 年 度 額 予 算 額	前 年 度 額 予 算 額	増 減 (△印減)	備 考
	千円	千円	千円	
事業勘定繰入	0	0	0	
業務雑費	1,515	1,749	△ 234	サイバーリスク、役員賠償責任保険料、職員採用費用等
建設引当金繰入	0	0	0	
修繕引当金繰入	0	0	0	
更新引当金繰入	0	0	0	
業務引当金繰入	0	0	0	
事務機械化準備金繰入	0	0	0	
固定資産自己財源取得費	2,647	0	2,647	
外部出資費	0	0	0	
有形固定資産取得費	2,647	0	2,647	農作物損防動力噴霧器 2,446千円 紙折り機 201千円
無形固定資産取得費	0	0	0	
リース資産除去損	0	0	0	
リース債務解約損	0	0	0	
退職給与金施設転貸福祉貸付支払利息	227	136	91	
有価証券処分損	0	0	0	
有価証券評価損	0	0	0	
業務財産処分損	0	0	0	
業務雑損失	0	0	0	
業務繰延残金繰入	0	0	0	
計	1,343,509	1,337,846	5,663	
予備費	45,777	40,200	5,577	
<b>合 計</b>	<b>1,389,286</b>	<b>1,378,046</b>	<b>11,240</b>	

# 家畜診療所勘定収支予算明細書

(単位：円)

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (△) (A) - (B)	摘要
病傷事故診療収入	302,792,400	307,480,080	△ 4,687,680	
病傷事故外診療収入	14,922,000	14,184,000	738,000	
家畜共済掛金乙額	0	0	0	
診療雑収入	3,840,000	4,224,000	△ 384,000	
診療所貸倒引当金戻入	0	0	0	
診療所受取補助金	0	0	0	
業務勘定受入	0	0	0	
家畜共済勘定受入	0	0	0	
診療所財産処分益	0	0	0	
診療所雑利益	0	0	0	
収入合計	321,554,400	325,888,080	△ 4,333,680	

診療人件費				
職員給料手当	29,847,365	26,654,678	3,192,687	
法定福利費	4,562,122	4,446,933	115,189	
厚生福利費	75,620	52,596	23,024	
退職給付引当金繰入	0	0	0	
小計	34,485,107	31,154,207	3,330,900	
往診旅費	0	0	0	
一般旅費	0	0	0	
診療補填金	0	0	0	
嘱託獣医師費	196,939,200	201,145,080	△ 4,205,880	
診療所維持費				
賃借料	3,087,600	2,930,400	157,200	
事務費	418,482	428,936	△ 10,454	
光熱水費	220,320	190,320	30,000	
保険料	123,942	129,395	△ 5,453	
公課費	134,268	200,000	△ 65,732	
修理費	232,690	220,690	12,000	
小計	4,217,302	4,099,741	117,561	
往診費	1,512,000	1,308,000	204,000	
嘱託診療費	82,729,200	83,215,800	△ 486,600	
医療品消耗費	12,288,000	12,960,000	△ 672,000	
委託費	669,070	75,000	594,070	
車両リサイクル費	0	0	0	
雑費	322,500	100,000	222,500	
減価償却費	244,375	424,434	△ 180,059	
診療所リース資産除去損	0	0	0	
診療所リース債務解約損	0	0	0	
診療所貸倒引当金繰入	0	0	0	
診療所支払利息	0	0	0	
業務勘定繰入				
建設引当金充当繰入	0	0	0	
修繕引当金充当繰入	0	0	0	
更新引当金充当繰入	0	0	0	
小計	0	0	0	
診療所財産処分損	0	0	0	
診療所貸倒損失	0	0	0	
診療所減損損失	0	0	0	
診療所雑損失	0	0	0	
予備費(不足金)	△ 11,852,354	△ 8,594,182	△ 3,258,172	
支出合計	321,554,400	325,888,080	△ 4,333,680	
過不足	0	0	0	

## 防 災 事 業 収 支 予 算 明 細 書

(単位:千円)

科 目	予 算 額						摘 要
	予算総額	無人へり	水稻一般	果樹	園芸施設	任意	
前期防災事業繰越残金	6,790	6,790					
受取補助金	0						
損害防止収入	32,830	32,830					
事業勘定受入	73,948	0	65,108	875	4,277	3,688	
農作物共済勘定受入	65,108		65,108				
家畜共済勘定受入	0						
果樹共済勘定受入	875			875			
園芸施設共済勘定受入	4,277				4,277		
任意共済勘定受入	3,688					3,688	
業務受入額	0						
収入計	113,568	39,620	65,108	875	4,277	3,688	
事務費	0	0	0	0	0	0	
図書印刷費	0						
通信運搬費	0						
消耗品費	0						
損害防止費	107,672	33,724	65,108	875	4,277	3,688	
薬剤費	40,875		40,000	875			
賃金	9,768		9,768				
賃借料	692		692				
燃料費	101	10	91				
技術者雇上料	0						
旅費	0						
器具購入費	13,750		9,473		4,277		
修理費	1,655		1,655				
委託費	32,440	32,300	140				
雑費	8,391	1,414	3,289			3,688	
諸税負担金	0	0	0	0	0	0	
公課費	0						
関係団体負担金	0						
支払防災賦課金	0						
事業勘定繰入	0						
防災事業繰延残金繰入	0						
固定資産自己財源取得費	0						
計	107,672	33,724	65,108	875	4,277	3,688	
予備費	5,896	5,896					
支出計	113,568	39,620	65,108	875	4,277	3,688	